

幕末維新时期日米条約の原本調査

— 米国々立文書館での調査とその成果 —

荒野泰典

一. はじめに

私は三年前から、日本学士院の国際学士院連合 (UIAI) 関連事業の一環として、米国立公文書館所蔵の幕末維新时期の日米間の諸条約の調査を行っている。その調査を始めたきっかけは、本文で書いたように、日米和親条約のオランダ語原本を見る必要があり、探しているうちに、和親条約は安政の大火で焼失し、修好通商条約も関東大震災でひどく毀損して利用不可能なこと、原本は米国立文書館のみに現存していることなどが解ってきた。それで、何とか行く手段はないものかと探しているうちに、私が上記事業の一員に加えてもらっていることを、想い出したのだった。この事業は、日本学士院が一九一九年に加盟して以来その

共同研究活動に参画してきたものだが、あらたにその活動をより実態のあるものにするべく、在外日本関係史料の調査というテーマのもとに、東京大学史料編纂所を中心に、事業を推進することになったものだ。

私はその事業に加えられたのは、長年立教でオランダ語講座を担当し、かつ、日蘭交渉史研究会の一員として、オランダ商館長日記の翻訳などに関わってきた実績によると説明された。二〇〇四年頃のことだった。その翌年夏私は、岩倉使節団と捕鯨関連の史料・史跡の調査のために、オランダとオーストリアを訪問した。その踏査をもとに、二〇〇七年三月に、立教大学の派遣研究員として、ベルギーのルーヴェンカトリック大学の W・F・ファンデ・ワレ Vande Walle 教授のもとで、同大学に一カ月滞在して、岩

倉使節関連の史料等の調査に当たった。ファンデ・ワレ教授は、日本学科の責任者であると同時に、岩倉使節の研究でもよく知られた研究者である。

この事業の一員に加えてもらってうれしかったことが、私にはもう一つある。私がひそかに自分のアイドルの一人と思ってきた久保正彰先生が、この事業部長だったことだ（現在久保先生は学士院長で、恩師の尾藤正英先生が事業部長）。久保先生は、古代ギリシヤのペロポネソス戦争を叙述したツキユディデース『戦史』の岩波文庫版の翻訳者で、著者の深い洞察と生き生きとして雄渾な叙述、それに先生の解説を読んだことが、私が歴史を志した重要な契機の一つだった。私はまだ東京商船大に在学中で、乱読・耽読に明け暮れていたころのことだ。東大に入学し、本郷に進学して、講義リストに先生の名前を発見した時、私の心は躍った。さっそく受講したが、古代ギリシヤ語はもちろん、現代ギリシヤ語も全くできない私には、講義はまったくチンパンカンパンで、成績はかろうじて可だった。

それはさて置き、この事業の性格と幕末維新期の日米和親条約・修好通商条約の原本調査は、一致すると考えて、同事業の委員会に申請して認められ、二〇〇九年度から調査を開始した。その後の経緯については本文に委ね、当初私一人ではじめたこのプロジェクトは、現在、上白石実（立

教大学・東洋大学等兼任講師）・及川将基（二〇一二年立教大学博士課程満期退学）・田中葉子（北区教育委員会文化財専門員）が加わり、四人で進めている。

二．第一回調査―動機・準備・調査・成果―

I．調査の概要

- (一) 調査日程：二〇一〇年三月六日（土）～同二三日（土）
- (二) 調査先 … 米国々立公文書記録管理局 United States National Archives and Records Administration
／略称 米国立文書館 NARA
- (三) 調査者 … 荒野泰典（立教大学教授）
- (四) 目的 … 日米和親条約（一八五四）、および日米修好通商条約（一八五八）の現文書の現況の確認、およびM・C・ペリーの日本遠征（一八五二～五四）関係史料の調査

II．調査の準備・経緯・成果

(一) 調査の準備―目的の絞りこみ―

本来ならば十分な準備をして調査に臨むべきだったが、調査者にはそのための時間も余力もなく、保谷徹氏（東京大学史料編纂所）のアドヴァイスと資料提供によって、大

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

まかな調査方針を立てることができた。

同氏の教示によれば、意外にも、NARA所蔵の一九世紀日米関係史料の調査は、故金井円東京大学名誉教授による概略の調査以外はなされていまい。したがって、いまだに同史料群へのアプローチは、同教授の浩瀚な報告「アメリカ合衆国所在日本関係史料調査報告」(同教授『日蘭交渉史の研究』[思文閣出版、一九八六年])による以外はない、とのことだった。なお、現在東京大学史料編纂所所蔵の「日本関係海外史料」のマイクロ・フィルムによる収集も、同教授の基礎的な調査に基づいて行われた。その概要は『日本関係海外資料目録Ⅹ・Ⅹ』(東京大学史料編纂所、一九六八年)によって知ることができる。

今回の調査者の関心の中心は、日米和親・修好通商条約の原本にあったので、とりあえずは、「条約正本全集」Perfected treaty files の内の「日本」Treaty series No.185 The United States and Japan 1854-1932 の閲覧を旨とすることにした。

なお、これらの史料の検索は、同文書館のホームページ ARC(Archival Research Catalog)で検索することができ、Treaty of Kanagawa でヒットする(以上は、保谷氏の教示)。

調査者が条約原本に興味を持った直接の理由は、条約の日本語訳に単純な誤訳があり、それが条文の理解を困難に

しているのに対して、オランダ語原本によったと思われる

日本語訳は正確であることから、オランダ語原本(これが正本とされていた)を見たいと思ったのだが、なかなか見ることができなかったことにある*。『幕末外国関係文書』(東京大学史料編纂所)所収の条約には、英語と日本語はあっているように、和親条約は、オランダ語を正本とし、日本語と英語訳が作られ、参考のために漢語訳も作成され、双方が一部ずつ所持したのだが、幕府が保持した原本は幕末の江戸城の火災(一八五九年)で焼失した(米国側の原本はNARAが所蔵)。現在外務省外交史料館が所持しているレプリカは二〇〇四年に同文書館から記念として寄贈されたもの、ということである(なお、調査者は、その際に上記の原本の内どれだけのレプリカが作成され、寄贈されたのかはまだ確認していない)。

*和親条約の作成過程から言って、単純に誤訳と言って済ませられる問題ではないことが、調査を進める過程で明らかになった。条約の作成過程については、今津浩一「日米和親条約における領事駐在規定をめぐる考察—日本側交渉団が意図的に条文を改編したのか—」『開国史研究 第一〇号』(二、二〇一〇年)が最新の研究成果だろう。

なお、安政五カ国(米・英・仏・露・蘭)条約(一八五八年)

の原本は、一九〇九年（明治四二）に史料編纂のために東京帝国大学史料編纂所に貸し出されたが、一九二三年（大正一二）の関東大震災で被災し、日蘭・日露の条約書は焼失、残りの三条約は、焼け残ったものの蒸し焼き状態になった。これら三条約は外務省へ返還後補修を施したが、一般公開は困難な状態とのこと。これらの三つの修好通商条約は、一九九七年に、日米和親条約批准交換証書（一八五五年）、および日米約定調印書（一八五七年）とともに重要文化財に指定された（近代の歴史史料として初）。（以上、外交史料館ホームページより）

(11) 調査開始まで—おっかなびつくりのNARA訪問—
一般にNARAでの史料閲覧はなかなか難しいとされている。まず、研究者登録が厳格だし、さらに、膨大な史料の中からお目当ての史料までにたどり着くまでが大変で、中でも、「閲覧カード」Reference Service Slipの作成にはアーキヴィストの協力が必要で、いいアーキヴィストに会えるか否かが調査の正否を大きく左右する、と言われている*。

* 仲本和彦『研究者のためのアメリカ国立公文書館図書館徹底ガイド』（凱風社、二〇〇八年）による。幸い、私は、最終的に条約担当の親切なアーキヴィストに出会えて、後述のように、それなりの成果を得ることができたのだが、

基本的にアーキヴィストたちは、訪問者 researcher の要求にできるだけ答えようとしてくれているように感じられた。

調査者の経験では、一番の壁は言葉の問題かもしれない。特に、警備員（ほとんど黒人）の言葉が聞き取れないことが多い。それはともかく、万事について、非常に警備体制が厳重であり、入館の際に厳重な持ち物検査を受け、パソコンやカメラなど、持ち込み品のリスト（「持ち込み許可証」Equipment Receipt）が作成され、入館者カードを受け取り、入館者名簿に名前と入館時間を記載する。次に、登録 Register コーナーで閲覧者カード Research Card を作る。その後は、バッグや所持品を預けて、筆記用具とカメラ、パソコンなど、必要なもののみを持って、閲覧室に入る。特に、原史料を閲覧する三階の閲覧室の出入りは厳重で、出入りの度に入口の警備員の所で、閲覧者カードをスキャンする。書物の持ち込み（例えば、辞書や上記の『徹底ガイド』など）は許されず、何らかのメモやコピー等を持ちこむ場合には、閲覧室の係員がいるスタッフ・カウンターで、チェックを受けた後、「認証済み」approved のスタンプを押してもらわなければならない。なお、史料等をコピーした場合も、「コピー」のスタンプを押してもらい、玄関を出る時にチェックを受ける必要がある。入館時と同様に、

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

退出時も、荷物のチェックを受け、入館名簿に退館時間を記載して、出る。なお、地階には食堂があり、そこで昼食等を済ませば、外に出る必要はない。

(三) 調査の経緯と成果

調査対象は、Treaty Series; Perfect International Treaties(“Treaty Series”),1778-1945なので、三階の閲覧室のカウンターのスタックにARC (Archival Research Catalog) の該当部分を示すと、すでにマイクロ・フィルムになっているので、それを見るように指示された。

マイクロ・フィルムの部屋に行って、その番号M1247を探すと、該当するものがない。スタッフ・カウンターで訊くと、マイクロの番号とマイクロ室の所在番号は違っていて、指示されたマイクロケースを見ると、M1247はあった。しかし、マイクロ・フィルムは六四本あって、そのうちのどれが日本関係なのかが解らない。

やむを得ず、一本目からチェックを始めた。マイクロ・フィルムは、Introduction、Contentsと続き、Target1(以下T1のちうに略記)は、Treaty Series No.1 Algiers / September 5,1795 / Peace Amity /American Original File で始まっていた(T1〜2共々)。それからArgentina(T3〜14)、Austria (T15〜22)、Austria-Hungary (T23〜28)、Baden (T29〜32)、Bravaria (T33〜)とこの風に続

くので、アルファベット順に並んでいると見当をつけた。しかし、マイクロのケースの表記を見ると、No.7〜10までと13は「マイクロフィルムなし」となっている。それで、No.14をチェックすると、T1がTreaty Series 187, Japan and other powers / October 22,1864 / Simoneseki Indemnities /American Original Film となり、この「」ノ関事件賠償に関する約定(文久4/9/22)であることが解った。

改めて、マイクロフィルムのContentsを見て、マイクロ・フィルム No.13 175-186の中に、和親条約と修好通商条約も含まれているらしいことが解ったが、上記のように、マイクロフィルムはない。No.13の表書をよく見るとピンクのシールに「M1247 Roll 13 Do Not Exist Never Filmed」とあり、このシリーズはマイクロ・フィルム化されたことがないことが解った。そこで、まず、マイクロ相談を受け付けるアーキヴィストの「相談室」Consulting room に行き、原本を見せてもらうべく相談をしようとしたのだが、彼らは担当分野が決まっておき、「条約」の担当は、忙しくて今日は相手ができないということだった。応対してくれたアーキヴィストは、その担当者と連絡をとって、後でメールか電話で連絡を取るようにとのメッセージと、担当者の名前 Jane A. Fitzgerald と電話番号・メー

ルアドレスを教えてくれた。その時すぐに館内の閲覧者用のパソコンを使ってメールすればよかったのだが、上記のガイドブックには、それはあまり感心しない旨のことが書いてあったことを思い出し、ホテルから自分のPCでメールすることにして、とりあえず、マイクログのある部分だけでもプリント・アウトすることにした。

プリント・アウトしたのは、「T1～15で、T1～14が日本関係（一八六四―一八九七）。ちなみに、T14は、一八九七年一月一三日の「特許、商標、デザインに関する協定 Patents, Trademarks and Designs」だった。T15は、Lew Chew/ July 11, 1854 / Friendship and Commerce / American Original File 琉米修好通商条約 だった。プリント・アウトの作業にほぼ一日半を要し、分量は約三二〇枚に達した（一枚〇・五弗、なお、コピーは必要枚数分のコピーペイド・カードを会計窓口で購入して、行う）。

なお、ホテルから条約担当のアーキヴィスト、フィッツジェラルド女史にメールしたが、応答はなかった（後に、本人から聞いたところでは、メールは届いていなかったとのこと、帰国後かなり丁寧なお礼のメールを送ったが、これについても返事がないので、お礼のメールも届いていないのかもしれない）。それはともかく、結局、同女史に会うことができたのは、ワシントンDC滞在予定の最後の日（三月五日）

だった。

三月五日の午前九時にNARAを訪れ、同女史に会うことができた。改めて、今回のNARA訪問の目的を説明し、とりわけ、日米和親条約と修好通商条約のオリジナルを見たい旨を伝えた。彼女は条約のスキャンしたものはNARAのホームページで見ることができると言い（ただし、英文のヴァージョンのみ）、「相談室」のPCでそれを見せて下さった。英文以外のヴァージョンはホームページでは見ることができず、館内の職員用だけとのこと、それも同じPCで観せようとして下さったのだが、うまくいかなかった。そこで、日米和親条約と修好通商条約のオリジナルの画像を観せてもらいながら、色々と話すうちに、モノクロだがプリント・アウトしたものがいるかと尋ねられたので、遠慮なく「ぜひお願いします」と答えた。その前には、画像をデータであなたのPCに送ることもできるのだが、というような話もされたようにも思うのだが、私自身も思いがけない展開であまり現実感がなく、やや遠慮気味だったこともあって聞き流しているうちに、プリントアウトしてもらったことになった（もちろん、それも大変なサーヴィスであることには間違いなく、大変感謝しているのだが）。両条約の、英語、日本語、オランダ語、および中国語の四ヴァー

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

ジョンが各二通ずつ(定本と下書か)で、かなりの分量になったが、同女史は、それも厭わず、プリント・アウトして下さり、それが今回の成果の一つになった。

さらに、映像化されていないハリスの Treaty があ
るが見るか、と訊かれたので、「是非」と答え、書庫に
入れてもらって、下田の「日米約定」Treaty between
The United States of America and The Empire of
Japan(1857.6.17)の原本を觀、フラッシュを焚かないとい
う条件で写真撮影もさせてもらった。

午前九時から一時半ぐらいまでの約二時間半の間だっ
たが、彼女自身が、「これが限界です」と言われるほどに
時間をとり、できる限りのサーヴィスをしていただいた。
別れ際に丁寧に札を述べると、なかなか会うことができず
に申し訳なかった、という意味のことを言われたので、気
にしてくださいましたのだということがよく解った。

なお、今回調査対象とした Treaty Series は、金井先
生が紹介されているものとは別に、以下のように活字化さ
れていることも、フィッツジェラルド女史のご教示で分
かった(日本関係は、この内六・七巻に含まれていることは確
認できたが、なお調査を要す)。

TREATIES AND OTHER INTERNATIONAL ACTS
OF THE UNITED STATES OF AMERICA I-VIII, edited

by Hunter miller. United States Government Printing
Office, Washington, 1942

ただ、なぜ No.13 175-186 がマイクロ・フィルム
化されなかったのか、その経緯については、結局、聞き出
すことはできなかった。

Ⅲ. 今後の展望と課題

(一) 今回の調査で分かったこと(含：フィッツジェラルド
氏と話して解ったこと)

①金井先生の報告のように、史料は、大まかな分類はされ
てはいるが、その内容については直接見てみないことに
は解らない、ということが多い。金井報告に「調査を要
す」というコメントのあるものについては、その必要が
あり、次に記す理由から、その作業は日本人研究者以外
には難しいかもしれない。

② NARA のアーキヴィストも大変に忙しい上に、日米関
係史料のように、英語以外の言語で書かれたものについ
ては、当然のことながら、整理も行き届かないし、不正
確なことも多い。それは、オランダの国立文書館の日本
関係文書と同様のことが言える。それらの関係の史料群
の整理は、日本人の研究者が調査を兼ねて整理に協力す
るぐらいの心構えを持つていいのではないだろうか。

③条約の原本などの貴重書については、アーキヴィスト以外は直接触れてはいけないようなので、原本の調査の場合には、当然彼女の協力を必要とする。従って、それだけの時間をとってもらえる時期を選び、こちらもできるだけ時間の余裕を持って（できれば二週間はとって欲しい、と言われた）訪問すべきである。

④今回プリント・アウトしていただいた条約の正本と下書（と思われる）の関係も、実は、まだよく解らない。それも、原本を見ながら詳しく検討することによって、初めて、理解できるのではなからうか。

(2) 今後の展望、もしくは課題

NARAを訪れる日本人研究者は、ほとんどが二〇世紀、特に、GHQ占領期の研究者が多く、一九世紀のそれはほとんどいないようである。私も、まず、一九四〇年代の史料を見に来たのか、と聞かれた。しかし、金井報告からも明らかなように、NARAには一九世紀の日米関係史料も膨大に残されている。さらに、冒頭にも述べたように、その史料群の基礎的な調査は、一九五七年の金井先生の調査以来ほとんどなされていない、というのが現状らしい。金井先生のお仕事を受けて、それをさらに進めるための基礎的で地道な作業が必要ではなからうか。

私も、研究の重点を、ペリー来航前後を中心に、一九世

紀に研究の重点を移しつつあるので、機会があれば何度でもNARAに足を運んで、今回の作業の続きを行うと同時に、ペリー関係の史料があるカレッジ・パーク College ParkのNARA新館のDept. of State records (Diplomatic)の史料群の調査も行いたい。

IV. 参考資料 NARAのデジタルデータ利用に関する規定について

—アーキヴィストジェーン・フィッツジェラルド

Jane Fitzgerald氏との交換メール—

(1) 調査者（荒野）からJane氏への質問 —二〇一〇

年四月一九日（月）—

By the way, I have a few questions about dealings with those Copies and Digital Images as follows:

(1) I would like to show those Images to my students at my lectures in my University and to the audiences in other occasions; are there any limitations about that?

(2) Can I offer those copies and the Digital Images to the Japan Academy, the Historiographical Institute of Tokyo University and other Institutes which may want

to get them ?

(3) Are there any limitations to open those materials at study meetings of the academic societies and bulletins?

(4) I would like to make a few thesis and books about the Perry's and Harris' Treaties in the near future, and want to use those Images in them. Could you tell me the procedures which will be required in that case?

(2) Jane 氏への依頼 — 11月10日(水) —

1. There is no limitations (these documents are in the public domain) in showing the images in lectures and other occasions, I only ask that you credit them as being from the holdings of the National Archives, Washington, DC. The exact citations for the three treaties are as follows:

-U.S./Japan Treaty of Peace, Amity and Commerce, March 31, 1854 ("Perry Treaty"); Treaty Series#183; Record Group 11, National Archives and Records Administration, Washington, DC.

-U.S./Japan Convention of Commerce and Consuls, June 17, 1857; Treaty Series #184, Record Group 11, National Archives and Records Administration, Washington, DC.

-U.S./Japan Treaty of Peace, Friendship, Commerce and Navigation, July 20, 1858; Treaty Series #185, Record Group 11, National Archives and Records Administration, Washington, DC.

2. If you personally wish to offer copies of the images to other institutions, you may do so - again, please credit them as being from the holdings of the National Archives, Washington, DC.

3. Since the documents are in public domain, there are no limitations to use images at study meetings of academic societies and bulletins - again, please credit the images as being from the holdings of the National Archives, Washington, DC.

4. Using the images in any thesis or books are fine -

again, crediting them as being from the National Archives. Since, they are in the public domain - no written permission is required.

V. 補足

ポトマック湖畔の桜並木の中の石灯籠が一基あり、それが、一九五四年に日米和親条約一〇〇周年を記念して、東京都から贈られたことは、よく知られている。それには、以下のような文字が刻まれている。

奉獻 石燈籠 兩基

武州 東叡山

大猷院殿 尊前

慶安四 辛辰 十一月二十八日 松浦肥前守

源朝臣鎮信

平戸松浦家の当主鎮信が、三代將軍徳川家光（慶安四年四月没、大猷院殿）の靈前（上野寛永寺）に奉獻した二基の灯籠の内の一基である。家光没後その遺骸は、まず上野寛永寺に置かれ、諸大名はこぞって石灯籠を奉獻した。彼の遺言に従って日光輪王寺に大猷院廟の造営が始められるのは、その翌年（一六五二年）のことである。

III 第二回調査

— 条約オリジナルの史料学的調査（確認と計測） —

I. 調査の概要

- (一) 調査日程：二〇一二年三月一日（日）—同一九日（月）
- (二) 調査先：米国立公文書記録管理局 United States National Archives and Records Administration/略称 米国立公文書館 NARA の本館 Archives I (3/12 ~ 3/15) ・新館 Archives II (3/16) , 議会図書館 Library of Congress (3/17) , 国立自然史博物館 National Museum of Natural History, 国立アメリカ・インディアン博物館 National Museum of the American Indian(3/12) , フリーアブギャラリー Freer Gallery of Art, 国立アメリカ歴史博物館 National Museum of American History (3/17)
- (三) 調査者：荒野泰典・上白石実・及川将基
- (四) 目的：昨年度東日本大震災の影響で延期せざるをえなかった調査の実施（次項参照）

II. 調査の準備と目標を絞るまでの経緯

本調査は、二〇〇九年度の米国立公文書館における日米和親条約および修好通商条約に関する調査の成果を踏ま

幕末維新期日米条約の原本調査——米国々立文書館での調査とその成果——(荒野)

えて、翌一〇年度(実際には一一年三月一四〜二一日)に実施する予定だったものが、三月一日の大震災の影響で翌一一年度に延期せざるをえなかったものである(三月一四日早朝に中止を決定)。

○九年度調査の概要については、その調査報告書(二〇一〇年四月一三日提出—本報告書の二—)を参照いただきたいが、その後から今回のあらたな調査目標を設定するまでの経緯を説明しておきたい。

帰国後、Archives I の Archivist ジェーン・フィッツジェラルド Jane Fitzgerald 氏に、公文書館で館内利用のために作成されたという条約のデジタル画像 Digital Images を送ってもらえないかと依頼したところ、四月半ばから、画像がメールの添付ファイルで、平均して一回に三点づつ、送られてくるようになった(土・日以外のウィークデイには、ほとんど毎日送られてきた—その律儀さには、頭が下がる)。その結果、六月半ばには、和親条約の原本六点(日本語・英語各一部、および、中国語・オランダ語各二部ずつ)と修好通商条約のすべてのヴァージョン(英語・オランダ語・日本語)のデジタル画像がそろった。これらのデータはCDにして、日本学士院と史料編纂所に提供するつもりだったが、私の個人的な事情の他、後述のような理由でまだ果たしていない(後述)。

なお、これらの画像の利用(研究利用の他、講義・出版等々)については、何らかの規制等が有るのか否かを問い合わせたところ、「何の規制もない、ただし、利用に際しては、これが NARA から提供されたものであることを明記すること」と、という旨の回答を得て、強い印象を受けた(本報告書二、第一回調査参考資料Ⅳ)。最近、NARA の和親条約のデジタル画像を利用した今津浩一氏による研究が発表されている*が、フィッツジェラルド氏に問い合わせたところ、今津氏も、彼女の世話でそれらの画像を入手したことが判った

*今津浩一『ペリー提督の機密報告書』(ハイデンス、二〇〇七年)、同『ペリー提督と開国条約』(ハイデンス、二〇一一年)。現在までのところ、条約のオリジナルにもとづいた研究は、管見のかぎりでは今津氏と拙論のみではなからうか(荒野「言説としての「不平等」条約説—明治時代における領事裁判権の歴史的前提の素描—」『近代アジアの自画像と他者—地域社会と「外国人」問題—』京都大学学術出版会、二〇一一年)。

さて、二つの条約の画像データは揃ったが、これらの画像には、文書の形態や大きさ、用紙等の古文書学(あるいは史料学)的なデータが欠けている。しかし今後の研究の深化のためには、オリジナルの調査が必要である。その可

能性についてフィッツジェラルド氏に打診したところ、条約のオリジナルは Archives I の Vault（以下、貴重書庫）にあり、そのような調査は彼女のエスコート（彼女の付添によって書庫に入り、オリジナルの出し入れと開閉ができるのは彼女のみ―史料に触ることができるのは彼女のみ―、という条件）によってのみ可能であるという返事であった。そうであっても、オリジナルの調査ができるということは願ってもないことであり、それでぜひお願いしたいと改めて申し入れて、了解を得た。こうして、すでに入手した両条約のオリジナルのデジタル画像に必要な史料学的なデータを加えて、和親条約と修好通商条約の史料集を作成することが可能となった。関係機関（日本学士院・東京大学史料編纂所・外務省外交史料館等）への CD による画像の献呈は、その完成後に行うことにした。

さて、上記の調査を実施するためには、私の他にすくなくとも二人の協力者が必要である。そこで、幕末維新期の外交政策史の研究者上白石実氏と「ペリー瓦版」（黒船瓦版）の研究者田中葉子氏（東京大学史料編纂所技術補佐員・立教大学兼任講師）の協力を得ることとし、「NARA 所蔵の日米和親条約・修好通商条約の原本による史料学的調査」というテーマで、私と上記二人による三人の米国ワシントンにおける出張を本事業の一環として申請し、認められた。

それとともに、私と若い研究者二人の三人による NARA の貴重書庫での調査をあらためてフィッツジェラルド氏に要請し、許諾された。実施時期は、参加者の仕事等との兼ね合いを考慮して、三月一四日から二一日の八日間とし、フィッツジェラルド氏の了解も得た。

調査の内容は、上記の条約のオリジナルによる史料学的調査を軸に、残りの時間をペリー艦隊の日本遠征関連の史・資料の調査とペリーの帰国後、議会に提出された報告書『アメリカ艦隊の中国海域及び日本への遠征記一八五二年～五四年—Narratives of the Expedition of an American Squadron to China Seas and Japan, in the year of 1852-53 and 1854, 1856...』の形成過程に関する史料（遠征参加者の日記類）の調査とした。

しかし三・一一の大地震によって、事情は一変した。出発予定の三月一四日には、成田行の電車はすべて運行停止となつて、当日の成田出発は不可能だった。また、その後の不安定な状況に鑑みて、米国出張の延期を学士院に申請し、認められた。その旨をすぐに米国のフィッツジェラルド氏にも、報告した。

二〇一一年も明けて、あらたに出張に向けて始動したが、折から、田中葉子氏の新たな就職先が決まり、二〇一二年三月の米国出張は不可能となつたので、代わりに、樺太ア

イヌの研究を皮切りに捕鯨史研究にまで研究領域を広げ、かねてから米国調査を熱望していた及川将基氏に参加してもらったことにし、その旨学士院に申請して認められた。

この段階で、あらためて、今回の調査の全体とそのゴールについて参加者三人で議論し、条約原本の史料学的調査が可能という機会を最大限に生かすプロジェクトを考えるべきである、という結論に達した。プロジェクトの方向性を考える前提として、①国際関係研究の軸である条約の原本が不備である（日本にない、もしくはあっても、研究者も容易に見ることができない）という現状*、②研究段階も、個別の条文のみの検討・解釈から、文字面だけでは伝わらない、用紙・文字・大きさ・たみ方等々の史料学的な要素も加味しつつ、その条約の原本が体現している論理や構造、条約そのものの当事者たちにとっての位置づけ、相互の力関係等を読みこむことを必要としている、③さらに、幕末維新期の条約そのものも完備されていないという現状がある。通常使われる外務省編の『日本外交文書並主要文書』が「主要文書」しか収録していないことは言うまでもないが、かなり信頼度の高い『旧条約彙纂』（外務省編、一九三〇年）にも遺漏がある。『旧条約彙纂』は今やインターネットのデータベース（国立国会図書館近代デジタルライブラリー）で見られることができるが、いかんせん、編纂物であっ

て、それぞれの条約の原本がどのような形式・形態であったかもわからない。④以上のことに鑑みて、幕末から明治期にかけての時期の、原本による、より確かな条約集を編纂し、公開する必要があるという結論に達した**。そして、今回の調査の主目的を、和親条約・修好通商条約の原本による史料学的調査と上記の条約集の編纂に見通しをつけるための諸史料の調査、および、前回以来の継続でペリー遠征関係の諸資料の調査（参考資料Ⅰ・Ⅱ）、および、捕鯨関係資料、特に、Whale Chart（鯨海図）に関する調査（参考資料Ⅲ）とした。

*周知のように、和親条約は安政の大火で、それ以後の幕府時代の条約類は、史料編纂所に貸し出されていた多くが、関東大震災の火災に罹災し、焼失するか使用不能になっている（第一回調査報告書参照）。

**残念ながら、日本には、幕末から明治維新にかけての条約に関しては、信頼するに足る条約集が存在しない、と言ってよいのではなからうか。私がこの調査を始めることになったきっかけは、日米和親条約のオランダ語ヴァージョンを簡単にみることができず（『幕末外国関係文書』にも収録されていない）、NARAにまで出張せざるをえなかったことだった（二〇〇九年度報告書参照—本報告書二—）。その様なプロジェクトを遂行しうる力量を持つ機関が、日

本にはすくなくとも二つある。一つは、東京大学史料編纂所、もう一つは、外務省外交史料館。しかし、非公式に問い合わせたところ、両機関ともに、当面する編纂事業で手いっぱい、編纂が終わってしまった時代について落穂ひろいをして余力はないとのことだった。史料編纂所については、二〇〇九年度報告書で述べた。史料館については、今回の調査の準備作業の一環として、電話で問い合わせた際の回答で、真摯に実情を話していただいたと私は感じとったし、後日、同史料館に調査に向いた折にご本人（電話の主）にも挨拶したが、その印象は変わらなかった。かなり昔のことになるが、私も二六年前までは史料編纂所員だったので、史料編纂所の実情はよく理解できるつもりであり（傍で見ている限り、現在の業務状況はより過密になっており、私がいた頃よりよくなっているようには見えない）、史料館の窮状も理解に難くない。

参加者各自で、それぞれに事前準備を行ったほか、出発直前の打ち合わせもふくめて、約五回の情報交換、事務手続き、および勉強会を行い、その一環で、外務省外交史料館で調査を行った（三月一日）、以下の史料を調査した。

① 二国間条約 … U1 和親条約（罹災）・U2 下田条約・U3 修好通商条約・U4 改税約書（罹災）・U5 明治二年生糸改税約書以後（U27 昭和一二二年永代借地制度解消に関

史苑（第七三巻第一号）

する交換公文附免税に関する交換公文まで）はマイクロ化（複写を注文）

② 国書・親書…No.1 一八六一年八月二日T・ハリス意見書（英文）から所蔵

③ 外務省記録 七門…文書および国書 一類… 文書

一項目… 国書

一 各国往復書簡（五冊） ① 往來の写し（撮影）、

② 行翰の写し、以下は未撮影

一 一 国書目録（二冊） ① 来翰、② 往翰（すべて

撮影）

二 委任状並認可状（六冊）（米国関係のみ撮影）

三 御親書（四冊）（米国関係のみ撮影）

以上の調査を通じて、上記の史料についても、米国側の史料との比較研究が有益であるとの確証を得たので、この点からの調査も今回の対象とすることとした。なお、アジア歴史資料センター Japan Center for ASIA(JACAR)のHPで条約を公開しているとの情報を得た。

Ⅲ. 本調査の概要（三月一二日～三月一七日）

— 日程と調査内容 —

三月一二日（月）

・ 九：〇〇 NARA Archives I に到着、閲覧証（ID）

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

を作る。

・入退館の手続き…入館は、セキュリティチェックをうけ、受付にIDカードを示す。入館証を受け取り、台帳に名前(英文)、サイン、ID番号、入館証番号、入館時間を記入。カメラ・パソコン等の持ち込みは自由。リサーチルームに入るさい、IDカードをスキャンし、荷物は一階のロッカールームへ。

途中退館は、セキュリティゲートをくぐり、入館証を箱に預けて退館(入館証番号を記憶しておく)。再入館は、セキュリティチェックをうけ、箱から入館証を受け取り入館。

退館は、セキュリティゲートをくぐり、ガードマンに入館証を渡し、鞆の中身を見せる。

一〇:〇〇 Archivist Fitzgerald 氏と館内で落ち合い、そのまま書庫に直行。Perfect International Treaties (以下、TSと略記)のうち、TS183 安政元年 日米和親条約を調査(計測とDigital Dataとの照合のための写真撮影。調査データは 資料Ⅲを参照)。かねがね、Jane氏からは、書庫に入れるのは一時間半が限界と言われていたが、それは、書庫が一・二・三度の低温に保たれて寒いために、彼女が長く書庫に留まっていられないためと判明。

・午後…アメリカ自然史博物館、国立アメリカ・インディアン博物館を見学。

#三月一三日(火)

・この日は、Jane氏の都合で、書庫での調査は午後に行われ、午前中は、マイクロフィルムの閲覧室で、各自の関心に基づいて調査*。

*荒野は、前回調査したTreatiesのマイクロフィルムの概要を再チェック。

上白石は、海軍担当のArchivistチャールズ氏(常勤・黒人・ヴェテラン)のアドヴァイスを受けて、日本への遠征隊の海軍省あての書簡 M89 Letters Received from Commanding officer of Squadron のマイクロフィルムの全体像を確認。司令官(提督)ごとにファイルされている。Roll 1 Rpbert, Edmund 2 Cushing, Calab 3・4 Biddle, James 5 Evert, Alexander H. 6 Aulick, John H. 7・8 Perry, Mathew C.

及川は捕鯨船関係のマイクロフィルムを調査。

・午後は、一三回の貴重書庫で、M1247のうち184安政四年下田条約と185安政五年日米修好通商条約の本条約を調査(計測と照合・写真撮影)。

#三月一四日(水)

・午前中は、貴重書庫で、TS185 安政五年日米修好通商条

約の批准書と「S186 日米通商協定の調査（計測と照合・写真撮影）。これで、今回予定した条約のオリジナルの調査は終了。その間に、フィッツジェラルド氏と、今後の調査の方向性について話し合い、今後も引き続き協力を得られることになった（後述）。

・午後は、各自前日からの調査を継続。

#三月一五日（木）

・午前九時に「Archives I の横のバス停から、カレッジパーク College Park の Archives II（新館）に向かう。このバス停で、偶然に「Archives II に向かう井川充雄氏（立教大学社会学部メディア社会学科教授、メディア論）と出会い、同行し、Archives II の入館等について手ほどきを受ける（手続き等は基本的に Archives I と同じだが、施設が違えば細部での違いはある）。なお「Archives II では、同館で調査中の大豆生田稔氏（東洋大学文学部教授、近代日本史）のサポートも受けた。

・入退館等の手続き…書類の持ち込みは承認印をうける。カメラ・パソコンの持ち込みは自由。ノート・ファイル・袋物・鉛筆以外の筆記具は持ち込み禁止。地下のロッカーに入れる。各室の入室のさいに ID を提示。部屋から部屋への移動するさい、書類に承認印を受ける。退館のさいは専門の袋に書類を入れ鍵をかけゲートへ、ゲートで

鍵を開けて貰い受け取る。

・二階のリサーチルーム（史料やマイクロフィルムの所在場所を示す目録等があり、アーキヴィストたちが相談を受けるために詰めている）で、幕末維新期に日米間でやり取りされた国書・親書の調査を行った。一八五八年の金井田教授の調査報告書（「アメリカ合衆国所在日本関係史料調査報告」『外交交渉史の研究―開国期の東西文化交流―有隣堂、一九八八年）に見られる「儀礼書簡集 Ceremonial communications—1786-1909—」、特に（一）外国元首よりの書簡 Letters from foreign sovereigns and states—1786-1909—（二）外国元首あての書簡の写し Letters to foreign sovereigns and states—1829-1877—（三）信任状 Credences—1789-1909—の所在を突き止め、できることなら、現物を調査することを試みた（以上金井報告書 P247-248）。なかでも、修好通商条約の批准のために米国に渡った幕府の使節が持参した將軍家茂の大統領ブキャナン宛国書（一八六〇年—安政七「万延元」・庚申—正月一六日付）*を中心とした史料群を中心に探索した。

*上白石実「万延元年アメリカ大統領宛国書」田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館、一九八七年。

まず、リサーチルームのアーキヴィストに、単刀直入

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

に、一八六一年に徳川將軍家茂から大統領ブキャナン宛の国書が見たい旨を告げた。すると彼は、それらはずでに活字になっているので、三階の図書室 Library で見ることが出来るはずだ、と言う。図書室に行き、司書のその旨を告げたところ、彼が書架から持ってきてくれたのは、"Diplomatic Correspondence message of the presidents to the U.S.A. and accompanying documents of the house of congress 1861 ~" で、日本の国会図書館でも閲覧できるものだった。ふたたび、第一回目の調査のように、難航しそうな予感。

・ 午後は、それぞれの関心にもとづいて、調査を行った。上白石は地図類、及川は、捕鯨関係の史・資料(地図やログブック、日記等)の調査を行い、荒野は、ひききつさりサーチルームで、目録類を閲覧した。

#三月一六日(金)

・ この日も Archives II で調査。上白石・及川はひききつき三階のメインロビーで、調査と史料収集。荒野はリサーチルームで、史料目録 Inventory を調査。この日は、Inventory #15 General Records 1788-1949 を丹念に読むことにした。その内容は、以下の通り。

Contents

General Records of The Department of State

Part I: The General Files of The Department of State, 1789-7949

Diplomatic Correspondence, 1785-1906

Instructions To Diplomatic Officers

Despatches From Diplomatic Officers

Notes to Foreign Missions In The United States

Notes From Foreign Missions In The United States

Ceremonial Letters

Records of Special Agents, And Communications

Instructions To Special Agents

[以下略]

今回の Archives II 訪問の主要な目的の一つである、上述の、徳川家茂の大統領ブキャナン宛の国書をふくむ史料群は、"30 NOTES FROM JAPAN REGARDING THE TREATY OF YEDO, 1860-62 30cm, 14t" とも呼ばれるが、解した。その他 "31 Communications To Foreign Sovereign and Heads of States", "32 COMMUNICATIONS FROM HEADS OF FOREIGN STATES 1778-1907 1.5m, 5ft 22vols and unbound papers", "37 DESPACHES,

1797-1906, 3.1m 10ft 56vols and unbound papers”にも、関連文書が含まれている。例えば、上記の No.37 は大部のものが、なかには、ペリー艦隊の乗組員たちの Journal (日記) もぶくまれている。これらは、次回以後の調査対象となる。

・とりあえず、当初の目的の、將軍徳川家茂のブキャナン宛の国書をふくむ史料群を見るべく、アーキヴィストに相談した。すると、一人のアーキヴィスト(男性)は、この史料は Vault にあるので云々と説明してくれるのだが、よく聞き取れない。そこで、間をおいて、また別の若い女性のアーキヴィストに相談したところ、すぐに史料請求のスリップ Reference Service Slip を書き、史料請求カウンターに出してくれた(史料が出てくるのは午後二時過ぎだという)。そこで、三人そろって昼食をとることにした。

・昼食後閲覧室に戻ったが、二時近くなっても、なかなかお呼びがからない。そこで、同室で調査中の大豆生田氏に相談したところ、史料請求カウンターの横にある出された史料のリストがあり、それを見ると、すでに午後一時半に出たことになっている。そこで、搬出担当の職員に尋ねると、スリップを返された。それには、この史料があるところは Vault Area なので、彼らは立ちいるこ

とができないので、Patricia Anderson 氏*と連絡をとるように、とのメモがあった。先の男アーキヴィストが言ったことはこれであり、二人目の若い女性アーキヴィストは、この史料のある場所 STACK AREA が Vault (貴重書庫) であることをしらない、経験の浅いアーキヴィストだったことが解った。

*後のメールのやりとりによって、アンダーソン氏が、アーキヴィストのなかでも Supervisory Archivist という立場にあり、このポストの人のみが Vault に入ることを許されていること、つまり、Archives I の Fitzgerald 氏も同等の職責にあることが解った。アンダーソン氏からは、当方が必要としている史料の詳細を知らせれば、それが我々が直接見ることのできない史料の場合には、それをデジタル映像にして送ることができる旨の返答があり、帰国後すぐに、とりあえず、上記 No.30 の史料、特に、徳川家茂の国書の画像が欲しいが、それだけでなく、直接、史料学的調査を行わせてほしい旨を書き送ったが、まだその返事は受けとっていない。先のメールを送ってほぼ一ヵ月たつので、再度メールを送ろうと考えている。

追記：この報告の作成後、アンダーソン氏の指示を受けた Archives Technician (写真技術者?) からお目当ての將軍徳川家茂大統領宛国書のデジタル画像が届けられた(四月

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

二六日)。模様入りの華麗な用紙に驚いたが、それによつて、以下の三つの課題が浮かび上がった。①これは、同時に徳川将軍が朝鮮国王に宛てて送った国書の用紙と同種のものであり、同時代に東アジアの国々とやり取りした国書や外交文書との比較も必要であること。②送られてきたデジタル画像には、大きさ等の史料学的な情報がなく、Archives Iで行っているのと同様の調査が必要であること。③それに関しては、まず、Archives IIが所蔵している、幕末維新期の日米関係史料の全貌を把握しなければならぬが、そのためには、同館の参考室にある Finding Aid (史料所在と細目の目録などを含んだ史料探索のための情報がファイルされたもの)のコピーを手に入れる必要があり、それが次の Archives IIで実施する調査の最優先作業となる貴重書類の史料閲覧の条件は、Archives IIも本館も同じであり、オリジナルを見るためには、本館の場合でたどったのと同じ手順をとる必要があることが判明した(当然のことだったが)。ひきつづき、Inventoryの必要な記載をメモして、調査を終了。

- ・この間に、上白石はマイクロフィルム室で関連史料をカメラで撮影*、及川は、捕鯨関連の史料の調査を行った。
- *マイクロフィルム室のマイクローリダーが旧式で、閲覧・複写は難しい。そのために、この方法をとった。ちなみに、

上白石がチェックした史料(マイクロフィルム)は、以下の通り。

上記 No.37 Despatches のうち

Roll 9 target 12 John, H Aulick (Japan) 1852

Target 15 Mathew Perry (Japan) 1853-54

Target 16 William, J McCluny (Japan)

No.923 Records of the Department of State Minutes of Treaty Conferences Between the U.S. and Japan Repts. and Treaty Drafts, 1872 (マイクロ No.T119) — 岩倉使節団関連史料 —

これらの史料の取得についても、マイクロ・フィルムの状態等を考慮すると、できれば直接の調査が必要となる。

#三月一七日(十)

・この日は、議会図書館・フリーアギヤラリー・国立アメリカ歴史博物館を見学。以下に、その要点を述べる。

(一) 議会図書館

・まず、各自が利用者登録を済ませ、クロークに荷物を預けて、一般閲覧室へ。

・各自が、自身の関心にもとづいて、閲覧。荒野は、かねてから気になっていた米国の条約集 Hunter Muller "TREATIES AND OTHER INTER-NATIONAL ACTS OF THE UNITED STATES OF

AMERICA I. VIII” United States Government Printing Office, Washington, 1931 を調べた*。VI巻に、和親条約 (Doc164) と琉米条約 (Doc165)、VII巻に下田条約 (Doc191)、『修好通商条約 (Doc201)』が収録され、いずれも、元の形状等についての注記等があり、利用価値が大きいと考えられる。また、I巻は編集方針と目次だが、編集方針について、建国時において、フランスとの条約は収録するがオランダとのものは収録せず、また、先住民 (インディアン) との数多くの「条約」についても収録していないが、その理由は何かなど、「条約」についての考え方などが読み取れて興味深い。時間的な余裕があれば、翻訳するなどして紹介したい。

*日本国内では、国会図書館のほか、早稲田大学・東京大学教養学部・京都大学法学部・学習院大学の各図書館が所蔵、立教大学図書館はI〜Vを所蔵。なお、米国では同種類の条約集が数系統編纂されているらしく、それらの校合も今後の課題となる。

いずれ、東アジアをはじめ世界の他の諸国との条約の比較も必要になってくるが、その際にも、この種の条約集は有用であるとの感触を持った。

なお、及川はこの図書館の利用方法も試したが、日本では考えられないほど、利用者本位に考えられていること

史苑 (第七三巻第一号)

に感心させられた。一般閲覧室の威容と言い(欧米の図書館には、大学付属の図書館などについても、そう感じさせるところが多いが)、館員の親切さ、利用者本位に考えられたサーヴィス等々、立ち去り難いような思いにとらわれた。いずれにしろ、今後の調査においても、この図書館は有効利用できることを確認した。

(二) フリーアギラリー…葛飾北斎の原画展を見学。

(三) 国立アメリカ歴史博物館…巨大な博物館だが、今回の展示では、他大陸との海を通しての交流によって、アメリカ合衆国が形成されていく様子を、大規模、かつ多方面にわたる豊富な史・資料を見せながら、解りやすく展示した、“On the Sea”というプロジェクト展示が興味深かった。

■三月一八日(日)

・予定通り、ダレス国際空港を発ち、成田空港に帰着(日本時間三月一九日)。

IV. この度の成果と今後の調査方針、附問題点

(一) この度の成果

①和親条約、および修好通商条約のオリジナル(原本)による史料学的な調査が完了したこと。

②すでに入手している両条約のデジタル画像と原本との照

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

合が完了したことを。

③そのことを通じて、Treaty Series の日本関係のうち、内容が不明だった TS183 ~ 186 の内容が確定できたこと（前回調査以来の懸案だった）。

④日米の関連資料や文献など、今後の調査の目的をつけることができたこと。

⑤今後の、条約原本の調査についても、Archives I に関して、ひきつづき、アーキヴィスト・フィッツジェラルド氏の協力の確約を取り付けたこと。

⑥Archives II に関しても必要な史料の存在が確認できたが、それらの閲覧、および、原本調査に関しては、今後の課題である（ひきつづき、交渉を続ける）。

⑦付随するテーマ（ペリー遠征関連や捕鯨関係）についても、調査を進めることができた。

(二) 今後の調査方針 — 提案もふくめて —

この調査プロジェクトの軸は、はじめに述べたように、「幕末から明治期にかけての時期の、原本による、より確かな条約集を編纂し、公開する」ということにしたい。それに関しては、同時期の日米関係とほぼ同様の状況にあるヨーロッパ諸国との条約の問題もある。安政の大火と関東大震災で罹災した条約原本は、日米間のものだけではなく、今後の研究の進展のためには、それらの国々との条約集の

編纂も考慮に入れる必要もある。これらの国々との条約集を網羅的に編纂することは、世界的なネットワークを持つ日本学士院の事業とするにふさわしい、とも考えられる。しかし、その点については、とりあえず、手をつけた日米間の条約集編纂の事業をすすめながら、考えることにしたい。

日米間の条約集の編纂に当たってまず考えるべきことは、始期を和親条約として、終りをどこに設定するかということである。とりあえずの私見としては、一八七九（明治一二）年の琉球の廃藩置県（いわゆる「琉球処分」）を区切りとするのが妥当ではないかと考えている。この措置によって、近世的な国際関係の近代的再編が終了し、条約改正の段階に入るからである*。琉米条約は、前回収集した Treaty Series のマイクロ・フィルムに入っており、それはコピーで入手済みである。しかし、これらの条約もふくめて、あらためて、原本による史料学的な調査が必要であり、可能であれば、これらについてもデジタル画像であることが望ましい。それらの画像の有無や、ない場合には請求すれば作成してもらえるのかなど、解決すべき問題も多いが、誠意をもって取りくめば不可能ではないと私は信じている。

* 荒野泰典「通史」 荒野他編『日本の対外関係 第七巻』吉

川弘文館、二〇一二年。

以上のことから、「原本による、日米和親条約から琉球処分前後までの日米間の条約集成の作成」を今後三年間の私どものチーム(荒野・上白石・及川)の事業計画として、提案させていただきたい。この条約集成は、学士院のDAI関係事業の成果として刊行することを、予定している。

(三) 当面する問題点

幸いにして、以上の提案が認められたとしても、現在のところ、この事業を遂行するための予算と共同研究のための場所がないこと(荒野は二〇一二年三月末日で、立教大学を定年退職)が、大きな壁として立ちはだかっている。今回の調査でも、マイクロフィルムやコピーなどの注文も控えざるをえない場面が多々あった。

以上

V. 参考資料

I. ペリー艦隊遠征関係史料

(一) アメリカ上院の遠征報告書 “33d Congress, 2d Session SENATE Ex. Doc. No.35”

一八五五年一月、アメリカ上院が作成した日本遠征に関する公式の報告書。昨年調査の直前に日本の国会図書館新館で複写して入手していた。海軍省とペリーの往復書翰を

史苑(第七三巻第一号)

中心に編集され、大統領からペリーへの指令、日本皇帝宛国書の写しなどが含まれている。このうち、ペリーの書状にはNoが付けられているが、全て揃っているわけではない。したがって、この報告書のもとになった史料があり、それが、NARA所蔵の M89 Letters Received from Commanding office of squadron の Roll7.8 である(今津浩一『ペリー提督の機密報告書』有限会社ハイデンス、二〇〇七年より)。この史料自身も同一人物の筆跡によるものであり、編纂されたものであることを確認。いずれにしても、M89 Letters Received from Commanding office of squadron の Roll7.8 の複製を入手する必要があると感じた。

(二) ペリー提督日本遠征記 “Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan : Performed in the years 1852, 1852, and 1854, Under the Command of Commodore M. C. Perry, United States Navy”

これは、ペリーが帰国後の一八五六年に刊行した報告書で、ペリー自身の日記と海軍省との公式書簡にもとづいて編纂され、ペリーの命令によって提出された隊員の記録も利用されている。ホークス牧師が執筆、伝記作家トームズが補助。三巻本で、第一巻が遠征記本体、第二巻が科学的報告書でペリーの意見書二点が含まれている、第三巻が黄

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館での調査とその成果 — (荒野)

道光の研究。日本では、文久二（一八六二）年咸臨丸の司令官木村芥舟が持ち帰った原書を、友人の大槻磐溪に贈り、それが仙台藩主の命によって翻訳されたもので、手塚節倉と工藤岩次が「彼理日本紀行」として献上した（以上、伊藤久子『ペリー艦隊日本遠征記』の周辺）オフィス宮崎翻訳『ペリー艦隊日本遠征記の解説』より）。宮城県立図書館大槻文庫にこの時の原書が保管されているかを確認する必要あり。

翻訳の活字版として二点ある。一つは、一九三五年第一巻が土屋喬雄・玉白肇の訳が『ペルリ提督日本遠征記』（全五冊）が弘文荘から出され、一九四八年に岩波文庫に収載された（岩波本）。二つは、一九九七年に栄光教育文化研究所により全巻が翻訳され、そのうち第一巻が万来舎から『ペリー艦隊日本遠征記』（全二冊）が出されている（万来舎本）。この二点の翻訳を確認するため、原書の複製を手したので、今後点検作業を実施する。

また、文久二年に翻訳された「彼理日本紀行」（全二四巻）については、今後詳細な検討を必要とする。各地に写本が伝わっているが、全二四巻を全て所蔵している機関は、『国書総目録』によると石川県立図書館しかない。断片的に所蔵している機関は多い。国会図書館は序論のみ。早稲田大学図書館は、序論のほか日本滞在中の記事。内閣文庫は巻

一〇の小笠原探検。対馬宗家文庫も巻一〇の小笠原探検。幕末において、ペリー提督遠征記に対する関心が、序論と小笠原探検に集中していることが予想される。

「彼理日本紀行」と原書の比較、日本国内での流布状況、文久二年本と岩波本、万来舎本の比較など、今後の検討を必要とする。

（二〇二二年三月 上白石実）

II. Whale Chart に関する調査

Matthew Fontane Maury の手になる Whale Chart という図がある。この図は各水域ごとに鯨の所在情報を地図に落としたものである。所在情報やこの図の作成の経緯などについてはかならずしもあきらかでなかった。

手がかりのひとつにしたのは次の本である。Whaling logbooks and journals 1613-1927 : an inventory of manuscript records in public collections / originally compiled by Stuart C. Sherman ; revised and edited for publication by Judith M. Downey and Virginia M. Adams ; with the assistance of Howard Pasternack. New York ; London : Garland, 1986. という、収集できうる限りの捕鯨船の航海日誌の情報を集めたもので、船名・船長名・出港地・目的海域などの情報を元に検索することが可能な索引が付

されたものである。この序文には、航海日誌を集めて研究に資した先人達の業績がひかかれているが、その冒頭に、次のようにある。

Whaling logbooks have long been recognized as rich sources of information. The first systematic analysis of such records was undertaken by Lt. Mathew Fontaine Maury at the U.S. Navy's Depot of Charts and Instruments more than 130 years ago. With data extracted from about a thousand accounts, Maury produced a series of complicated charts showing the distribution of right and sperm whales around the globe at different times of the year. Many of the logbooks used to compile the charts survive today in public collections with the notation "Copied for Lt. Maury by Capt. Daniel McKenzie." The data summaries from which Maury worked can be found in the Weather Bureau records of the National Archives.

〔翻訳〕捕鯨船の航海日誌は、長い間、貴重な情報源であると認識されてきた。このような記録の最初の系統的な分析は、アメリカ海軍海図機器兵站所のマシュー・フォンテン・モーリー大尉によって一三〇

史苑(第七三卷第一号)

年以前に行われた。およそ一〇〇〇件から抽出されたデータで、地球上の一年の異なる時におけるセミンクジラとマッコウクジラの分布を示す込み入った一連の海図を作成した。海図を収集するために利用された航海日誌の多くは、「モーリー大尉のためにダニエル・マッケンジー大尉が写した」との注釈が付され今日現存している。モーリーの作業による記録の概要は、国立公文書館の気象庁記録に見いだせる。

これを手がかりに、NARAの所蔵データベースのひとつARC(Archival Research Catalog <http://www.archives.gov/research/arc/>)を検索すると、以下の二点がヒットした。

- Abstracts of Ships' Logs, compiled 1842-1861, documenting the period 1796-1861
- ARC Identifier 597822/ MLR Number NC 3 119
- Series from Record Group 27: Records of the Weather Bureau, 1735-1989
- Creator(s): Department of the Navy. Bureau of Ordnance and Hydrography. U.S. Naval Observatory and Hydrographical Office. (1854-1862) (Most Re-

幕末維新期日米条約の原本調査 — 米国々立文書館への調査とその成果 — (荒野)

- cent) Department of the Navy. Bureau of Ordnance and Hydrography. Naval Depot of Charts and Instruments. (1842-1854) (Predecessor)
- Type(s) of Archival Materials: Textual Records
- Contact(s): Archives II Reference Section (Civilian), Textual Archives Services Division (NWC72R[C])
- Other Title(s): Maury Logs
- Date Note: Although the series began in 1842, Lieutenant Matthew Maury used the data from log-books dating back to 1796 in compiling the data for marine charts.
- Microform Publication(s) Available: M1160, The Maury Abstract Logs, 1796-1861
- Finding Aid Note: These records are indexed by the series" Book Index to Abstracts of Ships' Logs, 1842-1861" (ARC Identifier597844).
- Accession Number(s): 143.
- Wind and Current and Other Charts, compiled 1848-1859
- ARC Identifier 1518914 / Local Identifier 037MAU-RY
- Series from Record Group 37: Records of the Hydrographic Office, 1754-1973
- Creator(s): Department of the Navy. Bureau of Ordnance and Hydrography. U.S. Naval Observatory and Hydrographical Office. (1854-1862)
- Type(s) of Archival Materials: Maps and Charts
- Contact(s): Cartographic and Architectural Records Section, Special Media Archives Services Division (NWCS-C)
- Other Title(s): Maury's Wind and Current and Other Charts
- Inclusive Dates: 1848 -1859
- Part Of: Record Group 37: Records of the Hydrographic Office, 1754-1973
- Arrangement: Arranged alphabetically in six sub-series by the letters A through F, thereunder by ocean area, thereunder numerically by sheet number.
- Specific Records Type(s): nautical charts
- 前掲の「マウリーのリサーチルームの Finding Aid の RG27 やるゝマウ' 五三十五巻の A 及び F の F やるゝ巻の

かった。とりあえずマイクロ・フィルムがある事もわかったので、マイクロ・フィルムで全体像を把握する事にした。マイクロ・フィルムの閲覧は四階でセルフサービスで行う。記録は船毎になつていて、一日毎に船の位置、潮流・風向きなどの気象情報ほかに、捕鯨船であれば鯨の目撃・捕獲の情報を記録したものとなつている。特に日本近海に来たり、日本人漂流民と接触のあった捕鯨船 Franklin, Lagoda, Laurens, John Howland などを中心に閲覧した。件の whale chart を作成する際に情報源となつたものと思われる。

後者については、アーカイブスIのアーキビスト Charles Johnson 氏に教えて貰つたとおり、アーカイブスIIの三階にある Cartographic and Architectural Records Section へ行き、アーキビストに Whale Chart, Whaling logbooks and journals 1613-1927 の序文、および ARC の検索結果を示して尋ねた所、RG37の資料はご自身の管轄という事で、地図の目録 (Index Catalog of Nautical Chart and Publications, US NAVY HYDROGRAPHIC OFFICE) を出してきて、請求方法を教えてくれた。いくつか日本周辺のを請求してみたが戦前期の日本の地図をアメリカで再版したと思われるものであった。このカタログは、収納されてあつた場所をみると RG37 のカタ

ログで一九四七〜一九五一のものであつた。日本人らしき人が来たので戦前・戦後期の地図が見たいのだと思われ、このカタログを出してくれたようだった。時間がなかつたためこれ以上の請求は行えなかつた。

帰国後に得た鷺巣浩子氏の研究によると(「海流と鯨の世界地図」『アメリカ文学評論』二〇(二〇〇七年)、マッシュ・フォンテーヌ・モーリー(一八〇六〜七三)は、海軍軍人であり海洋気象学者である。The Physical Geography of the Sea and its Meteorology, (1855) という著書がある。海軍海図機器兵站到在職中(一八四二〜一八五四)に、航海日誌から気象情報を抽出する作業の指揮をとつている。一八四七年に潮流と推奨航海ルートを示した北大西洋の Wind and Current Chart が完成してゐる。この種の海図は以後も作成され続け、一部は Explanations and Sailing Directions to Accompany the Wind and Current Charts として公刊され、版を重ねてゐる。whale chart もこの作業のなかで作成されたようだ。RG37 の海図は未閲覧ながらこの作業の原図ともごうごう海図の可能性がある。

一方で、RG27 の資料は、この作業のために集められた航海日誌から必要な情報を抽出したものであろう。一八四八年に気象情報を記入するための雛形が作成されており、それにそつた書式で報告がなされている。

幕末維新期日米条約の原本調査——米国々立文書館での調査とその成果——(荒野)

今回の調査では、whale chart 自体を実見する事はできなかつたが、同図作成のための周辺の情報を収集する事ができた。アメリカの海軍において、潮流（目的は航海の効率化）や捕鯨に関するデータが集められ公刊されていた事は、ペリーの日本遠征を準備したものととして注目に値する。

なお、調査最終日にアメリカ議会図書館では、データベースを検索したところ、whale chartを三点所蔵している事がわかった。また議会図書館には Matthew Fontaine Maury Paper なる文書群も存在する事がわかった。NARA 所蔵資料と共に今後の調査の対象としたい。

(二〇一二年三月 及川将基)